

大博物館 だまの

No. 34
2002. 4

津山郷土博物館



てったく
▲ 鉄 鐸 津山市西吉田北1号墳出土 津山市教育委員会蔵

津山市西吉田北1号墳箱式石棺付近の表土中より出土したが、埋葬施設は大きく破壊されているので、本来石棺内に副葬されていた可能性がある。時期は5世紀後半頃である。

鉄鐸とは長さ10cm前後、幅2cmほどの中空の円錐形鉄器で、中に棒状の舌が吊るされる。中の舌で音を鳴らす、一種の楽器であることはほぼ確実であるが、その用途については何らかの祭祀に用いられたものとされるのみで詳細は

不明である。

国内からは、群馬県日光男体山山頂遺跡出土の131点を筆頭に、約200点の出土例があるが、その大半は平安時代中期のものである。古墳時代の資料は、5世紀後半頃～7世紀頃のもので、西日本を中心に約30点出土している。朝鮮半島からも数十点の出土例があることから、鉄鐸の源流は半島にあると考えられる。この鉄鐸は、鉄器の成分分析により朝鮮半島からの搬入品と考えられる。

と渡来人と美作

1

古代の渡来人とは、みずからの意志に従って自国での生活を放棄して日本に移住し、倭政権によって一定の政治的手続きを経て国民として受容された、主として朝鮮半島出身の人々及びその子孫をいう。このような人々のことを、『日本書紀』以下の古代文献は「帰化」「来帰」などと表現している。帰化人とは、天子の徳を慕って化外から来投してきた人々を意味する中華思想にもとづく概念であり、7世紀末に成立した律令国家が中国の思想を借用して作り上げた理念である。そして、明治以後の近代歴史学も律令国家の概念を無批判に受け入れて、「帰化人」という歴史的用語を使用してきた。

しかし、1970年代以降、日本古代史を東アジア史の中で理解しようとする学問的姿勢が高まる中で、「帰化人」の用語に対しても根本的な批判が寄せられた。すなわち第一に、「帰化人」とは中華思想による差別概念であり、現代歴史学が克服すべき用語である。第二に、「帰化人」は国家や王権の存在を前提としており、それらの成立以前である4・5世紀に帰化する概念は存立しえない。したがって、「帰化人」は誤りであり、それに変わって「渡来人」なる名称が適当である、とするものである。これに対し、渡来人では、日本に定住して日本人の一部になった者という意味が含まれないので不適切である(関見『古代の帰化人』1996年)とか、帰化人とは政治的概念であり、渡来人という物理的移動を示すような言葉では表すことができないとする反論(平野邦雄『帰化人と古代国家』1993年)がある。確かに、渡来人が政治的概念であることは重要な指摘であり、国家成立以前の単なる人間の移動で渡来人の本質をとらえることはできない。したがって、これらの反論には一定の正当性があると認めざるをえない。

しかし、筆者はそれにもかかわらず、今日「帰化人」に替わって渡来人の概念を使用することの積極的意義を認めるものである。なぜなら第一に、戦後歴史学の「帰化人」論は「任那日本府」論と密接な関係にあるからである。「任那日本府」とは、369年の任那の成立から欽明朝の562年の任那滅亡までの約2世紀間、朝鮮半島南部の加耶地域に存在したとする日本の属領の統治機関のことである(末松保和『任那興亡史』1949年)。そして、そのような朝鮮経営にと

もなって多数の「帰化人」が日本に来住したとするのである。だが、1970年代以降の記紀批判の深化により、任那日本府論の基礎となっている、『日本書紀』神功皇后49年～52年条の百済関係記事は、律令国家日本が朝鮮半島南部を藩屏視するための歴史的根拠として造作した物語であることが明確となった(山尾幸久『日本古代王権形成史論』1983年)。したがって、任那日本府は存在せず、それと結びついた帰化人史観も崩壊せざるをえないのである。第二に、前述のように、「帰化人」とは中華思想の産物であり、未開から文明へと昇華する渡来側の主体的意志を強調する概念である。だが、後述のように、現実の移住民は、受入れ側の倭政権の積極的関与のもとに、より文明の高い半島から、より未開な列島へと移住したのである。このような移住民のあり方を律令国家の中華思想たる「帰化人」で表すことは史実とあまりにもかけ離れてしまう。したがって、歴史的事実の上でも、戦後歴史学の誤謬を克服する上でも、「帰化人」に替わって渡来人の概念がより適切と考えるのである。

2

『日本書紀』によると、渡来人の我が国へ移住には、「応神紀」(120年繰り下げる修正紀年により4世紀後半)、「雄略紀」「欽明紀」(5世紀後半～6世紀後半)、「天智紀」「持統紀」(7世紀後半)という大きな時期的な波が記されている。しかし、4世紀後半の応神朝の渡来は史実としては認めがたい。「応神紀」の記事では、14年是歳条に秦氏の祖弓月君が120景の人夫を率いて百済から渡来、同じく20年9月条に倭漢氏の祖阿知使主とその子都加使主が17景の党類をひきいて来帰したとあるように、大量の集団的渡来を記するのが特徴である。

ところが、同雄略天皇7年是歳条に東漢直掬(つか)に命じて、百済から貢上された新漢陶部高貴以下の技術者を上桃原・下桃原・真神原三所に遷し居らしめたとあり、さらに雄略23年8月丙子条にも、雄略天皇の臨終にあたって、大連大伴室屋と東漢直掬に遺言して皇太子白髮皇子(清寧)の擁立を託している。この掬(つか)の名は「応神紀」の「都加(つか)使主」と一致する。「雄略紀」の倭(東)漢直掬は実在の人物と考えられるが、その雄略23年は479年に相当するので、掬が4世紀後半にあたる応神朝に渡来したとはとう

てい考えがたい。また、秦氏についても、雄略天皇15年条に秦の民を集めて秦酒公に賜い、180種の勝を率いさせたとあり、雄略朝での活躍が特筆されている。

よって、『日本書紀』に記す応神朝の渡来は、律令官僚秦・漢両氏の王権への奉仕起源を示す伝説的記事とみなすべきであり、120県の大夫や17県の党類の表現も、両氏が多数の渡来人を従属させた6世紀以後の状態の投影であろう。したがって、秦・漢両氏の実際の渡来時期は5世紀後半の雄略朝とみなすべきである。

一方、7世紀後半の天智・持統朝については、唐・新羅連合軍の攻撃による百済・高句麗の滅亡という歴史的事件に基づく政治的亡命である。また、「天智紀」に「百済の男女四百余人を以て、近江国の神前郡におく」(4年2月是月条)、「百済の男女二千余人を以て、東国におく」(同5年冬条)、「持統紀」に「投化せる高麗五十六人を以て、常陸国におく」(元年3月己卯条)などとあるように、この時期の渡来人は主に東国に配置されているのが特色である。これは5・6世紀の渡来人が畿内地方を中心とする西日本の要地に配置されたことと性格を異にする。したがって、狭義の渡来人の来住時期は5世紀後半から6世紀後半にかけての約1世紀間ということになる。

③

5世紀後半の雄略朝は、3世紀の邪馬台国以来の連合政体を否定して、中央集権的な国家形成の第一歩をふみだした。そして、国造制・部民制等の政治制度を基礎として、6世紀の欽明朝(在位532-571)には、倭国家としてひとまず完成したと考える。このような国家を作り、それを維持するためには高度の統治技術が必須である。ところが、当時の大部分の日本人はなお未開の状態から脱却しておらず、そのような能力に乏しかった。渡来人とは、日本の国家形成をすすめるにあたって、倭政権が積極的に受容した朝鮮半島出身の実務官吏であった。彼らは文筆や先端技術など国家を運営するためのあらゆる技術を駆使して王権に奉仕したのである。

しかし、このような渡来人の受容は倭政権側が一方的に強行したのではない。渡来人の日本への移住が倭政権の朝鮮半島南部に対する直接的支配を背景とするものではないことは前述のとおりである。その背景には朝鮮三国間の深刻な政治的対立があった。すなわち、427年高句麗が丸都から平壤へ首都を移転して、半島南下政策を強行し、475年には百済の首都漢城を陥落させ、477年その熊津への首都移転を余儀なくさせた。6世紀に入ると、百済・新羅両国が加耶諸国の領有をめぐる激しく対立し、562年新

羅は最終的に加耶諸国を併合した。このように5・6世紀の朝鮮半島は戦乱のうちつづく時代であったのに対し、日本列島は倭政権の統一のもとにおおむね平和が保たれていた。戦乱で自らの基盤を破壊された半島の人々が、倭政権の勧誘に応じて新たな生活を求めて日本に渡来してきた。このように、渡来人とは日本の国家形成と朝鮮三国の対立という二つの歴史的条件が合致して生み出された、主として5・6世紀に特有の歴史的現象と理解すべきである。

④

以上のような古代の渡来人の理解に立つとき、美作の渡来人をいかに評価すべきであろうか。文献史料には秦部・秦人部等の渡来系の人名がみえるが、きわめて断片的であり、しかも年代的に8世紀以後に限られており、このような史料から5・6世紀の渡来人を考察することは困難である。したがって、対象を考古資料に限定することになるが、考古資料から渡来人を確認することは必ずしも容易ではない。今亀田修一の研究(「考古学から見た渡来人」1993年など)を参照して、美作における渡来人に関わるような資料を検討すれば、津山市押入西1号墳出土須恵器(陶質土器)など20例ほどを摘出することができる。時期は5世紀中葉頃から7世紀後半頃にかけてである。しかし、いずれも渡来人の存在に関する間接的証拠にすぎない。畿内地方のように、大壁住居やオンドル状遺構に伴って、韓式系土器などの渡来系遺物が多数出土するという状況は現状では認められない。美作地方の発掘調査のほとんどが開発に伴う、いわゆる緊急調査であり、かつ開発地のほとんどが丘陵を対象としている。したがって、調査される古墳時代遺跡は古墳に片寄っており、平地に立地するであろう集落址はほとんど調査されていないのが実情である。現状での渡来系資料は氷山の一角とみるべきであり、今後渡来人の定住を実証する遺跡が確認される可能性が高いと考える。

このように、美作における渡来人の存在を認めるならば、現状での渡来系資料のほとんどが鍛冶や製鉄と関係していることが注目される。例えば、渡来系資料自体が鍛冶具であったり、鉄滓や製鉄炉壁を伴出していたり、または同一古墳群中の古墳から鉄滓が出土するなど、なんらかの形で製鉄に関係する例が圧倒的である。前述のような渡来人の認識によれば、美作の渡来人は、国家的分業体系のもとで倭政権によって配置された、鍛冶・製鉄集団ではなかろうか。

(湊 哲夫)

平成14年度 博物館行事予定

行事名 日程	展覧会	町奉行日記を読むⅣ 古文書講座	平安遷都を考える 古代史講座	夏休み子供歴史教室 弥生土器をつくる	美作の文化財めぐり (友の会)
平成14年 3	3/16 企画展 美作の渡来文化				
4	4/21				
5		● 5/23	● 5/9		● 5/19
6		● 6/27	● 6/13		
7		● 7/18	● 7/11	● 7/24 ● 7/25	
8				● 8/15	
9		● 9/26	● 9/12		● 9/15
10	10/12 特別展 どう け ひろ かど 道 家 大 門	● 10/24	● 10/10		
11	11/10	● 11/28	● 11/14		● 11/10
12					
平成15年 1		● 1/23	● 1/9		
2	2/22 企画展 ひ かみうね やま 日 上 畝 山 古 墳 群	● 2/27	● 2/13		
3	3/30	● 3/27	● 3/13		● 3/9
4					



- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 高校・大学生 150円(120円)
一 般 210円(160円)

※中学生以下は無料
※()は30人以上の団体

博物館だより No.34 平成14年4月1日

編集・発行／津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92 TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874 E-mail:tsu-haku@tvvt.ne.jp

印刷／(有)弘文社

大 は津山松平藩の槍印で剣大といい、現在津山市の市章となっている